



広島ベンチャーキャピタルがダイキヨーニシカワ<4246>株式の大量保有報告書を提出



ダイキヨーニシカワ<4246>について、広島ベンチャーキャピタルが3月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「・発行会社の再編時に、純投資としてHCP-1号投資事業有限責任組合にて出資を実施しております。・提出者（大量保有者）「株式会社広島ベンチャーキャピタル」は、当組合の無限責任組合員であります。」によるもの。

報告書によると、広島ベンチャーキャピタルのダイキヨーニシカワ株式保有比率は、23.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月13日。